

有償の消費税 10%移行プログラムを申し込みされない場合は、以下の方法で変更が行えます。
**(軽減税率の対応はプログラムの交換が必要になり、有償での対応になります。食品・サブリ等
 8%・10%の税率商品が混在する場合には対応プログラムの申し込みをご検討ください。)**

サロンマジック 21・トリミングマジック・エステマジック消費税対応方法

移行作業は、2019年9月中のすべての入力業務が終了した後に行ってください。

商品の単価変更は、9月の最終営業日レジ締め後に入力を行う必要があります。

必ず、業務終了からデータ保存処理（バックアップ）を行った後に作業を行ってください。

- 1、開局処理画面より、「設定登録」を開く。



- 2、左側の「基本設定」から「店舗登録」を選択。

*パスワードを求められる際は、ご指定のパスワードを入力。

ご不明の際は、サポートセンターまでお問い合わせください。

- 3、F4「検索」より店舗をクリック、「設定②」をクリック。

- 4、消費税基本の項目へ以下の図のように入力。

消費税適用日：20191001 税率①：10.00 税率②：10.00

消費税基本			
	消費税適用日	税率①	税率②
年号1	1992/04/01	3.00	3.00
年号2	1997/04/01	5.00	5.00
年号3	2014/04/01	8.00	8.00
年号4	2019/10/01	10.00	10.00
年号5	0000/00/00	0.00	0.00

- 6、F9「登録」をクリック。これで消費税 10%が適用されました。

- 7、設定登録の画面に戻りましたら、「マスタ登録」に移動してください。こちらから商品価格の変更ができます。

- 8、「技術登録」・「店販登録」・「会員カード登録」をそれぞれ選択。

*エステの場合は、「コース登録」・「入会金登録」。トリミングの場合は、「トリミング登録」・「ホテル登録」・「物販登録」・「カフェ登録」・「生体登録」も利用状況によって必要です。

販売単価	
売上課税区分	

- 9、販売単価・売上課税区分の枠に 10 月からの情報に変更して登録して下さい。

- 5、売上消費税設定を必要に応じて変更。

	売上消費税の設定					【説明】
	合計	税別	税込	税額	カマ	
税区分	2					1:内税 2:内税 3:非課税
税別上	2					1:任意 2:特約 3:任意計
税別時	2	2	2	2	2	1:内税 2:内税 3:内税 4:内税 5:内税
税別時	1	1	1	1	1	1:内税 2:内税 3:内税 4:内税 5:内税
売上税別	2	2	2	2	2	1:内税 2:内税 3:内税 4:内税 5:内税
売上税別	1	1	1	1	1	1:内税 2:内税 3:内税 4:内税 5:内税
任意課税	1	1	1	1	1	1:内税 2:内税 3:内税 4:内税 5:内税
任意課税	1	1	1	1	1	1:内税 2:内税 3:内税 4:内税 5:内税

サロンマジック Plus の場合



サロンマジックの自動バージョンアップ機能が設定されている場合、消費税 10%への移行は自動的に適用されます。

(画面左上 店舗名下のバージョン 98 以降が対象になります、バージョン 98 の配布は 9 月 2 週目を予定しています。)

また、内税で商品登録を行われている場合には、技術・店販等 登録商品の価格を変更する必要があります。

自動バージョンアップを行っていない場合には個別に対応が必要になりますので、弊社担当までご相談くださいませ。

お問い合わせ先：エクシードシステム株式会社（086-242-3600） 平日：9:00～20:00 土日祝：9:00～18:00